

石川県公報

令和4年8月23日

第13534号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示		公告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の届出 (同)	1	○救急診療所の認定 (地域医療推進室)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	1	公告	
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○県営土地改良事業に係る換地処分公告 (農業基盤課)	3
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同)	2	○公共測量実施公告 (監理課)	3
		○第51回採石業務管理者試験公告 (河川課)	3
		○土地区画整理組合の理事就任公告 (都市計画課)	4
		○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	4

告示

石川県告示第339号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

名称	所在地	指定年月日
中村ペインクリニック	七尾市神明町口部10番地1	令和4年6月21日
かくだ歯科・矯正歯科	かほく市内日角二22番地3	令和3年6月16日
かほくCUBE歯科・矯正歯科	かほく市内日角二丁目2	令和4年5月1日

石川県告示第340号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

名称	所在地	指定年月日
中村ペインクリニック	七尾市神明町口部10番地1	令和4年6月21日
かくだ歯科・矯正歯科	かほく市内日角二22番地3	令和3年6月16日
かほくCUBE歯科・矯正歯科	かほく市内日角二丁目2	令和4年5月1日

石川県告示第341号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止し

た旨の届出があった。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
かくだ歯科医院	かほく市内日角ニ22番地3	令和3年6月15日
かくだ歯科・矯正歯科	かほく市内日角ニ22番地3	令和4年4月30日

石川県告示第342号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
かくだ歯科医院	かほく市内日角ニ22番地3	令和3年6月15日
かくだ歯科・矯正歯科	かほく市内日角ニ22番地3	令和4年4月30日

石川県告示第343号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
角田 真	かほく市内日角ニ22番地3	かくだ歯科医院	かほく市内日角ニ22番地3	令和3年6月15日

石川県告示第344号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
角田 真	かほく市内日角ニ22番地3	かくだ歯科医院	かほく市内日角ニ22番地3	令和3年6月15日

石川県告示第345号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急診療所として次のとおり認定した。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
さがら整形外科医院	金沢市畝田西3丁目203番地	令和4年8月11日	令和7年8月10日

公 告

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

事業名	地区(工区)名	換地処分年月日
県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型)	柳田南部地区	令和4年8月10日
〃	寺五地区	〃
〃	上吉野地区	〃

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (車載写真レーザ測量)	令和4年8月5日から 令和5年3月31日まで	北陸地方整備局管内 (新潟県燕市から石川県金沢市)

第51回採石業務管理者試験公告

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13第1項の規定により、第51回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

1 試験の日時

令和4年10月14日(金)午前10時から正午まで

2 試験場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎8階 801会議室

3 出願に関する書類の受付期間

令和4年9月1日(木)から同月30日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、同日までの消印があるものに限って受け付ける。)

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所維持管理課又は各石川県土木事務所維持管理課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所維持管理課若しくは各石川県土木事務所維持管理課へすること。

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

白山市部入道町土地区画整理組合
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
大 田 徳 重	白山市部入道町口52番地	令和4年7月27日
大 西 増 幸	白山市部入道町口33番地	〃
岩 岸 正	白山市部入道町口1番地	〃
大 田 謙 一	白山市部入道町口36番地	〃
大 田 茂 樹	白山市部入道町口60番地	〃
寺 西 一 栄	野々市市上林二丁目139番地	〃
田 村 武 茂	白山市道法寺町ト5番地	〃

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和4年8月23日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
(1号道路) 河北郡津幡町字浅田丙92番2、93番2、93番4、94番1の一部、94番2の一部、農道の無籍地の一部	(1号道路) 幅員 6.00~6.95m 延長 52.40m	河北郡津幡町字清水ア13番地 山崎不動産有限会社	令和4年8月8日
(2号道路) 河北郡津幡町字浅田丙92番1	(2号道路) 幅員 6.00m 延長 29.25m		
河北郡津幡町字太田に206番4、207番1	幅員 6.00m 延長 45.97m	金沢市入江1丁目143番地 大成ホーム株式会社	令和4年8月8日
かほく市白尾ヌ3番3	幅員 6.00~6.05m 延長 64.43m	金沢市松村三丁目411番地 不動産パートナー株式会社	令和4年8月8日